



消費者講座を 開催します！

悪質商法、振り込め詐欺など「特殊詐欺」の被害者にならないために、
また暮らしに役立つ消費者知識を身につけてもらうための講座を開催
しますので是非ご参加ください！！

日	程	平成29年 10月13日、20日、27日 いずれも金曜日	
時	間	午後2時から午後3時30分まで	
会	場	ふれあい倉庫（カルチャーホール）	
講	師	当別町消費生活相談員（10/13、27） 北海道消費者協会 講師（10/20）	
申	込	方法	電話でお申し込み下さい。
申	込	先	役場環境生活課町民生活係

無料

TEL 23-3209

講座内容

- ◆振り込め詐欺の被害にあわないために
- ◆消費者被害にあわないために
- ◆クーリング・オフの制度・仕方
- ◆暮らしに役立つ法律の知識
- ◆知っておきたい衣・食・住 など

クーリングオフってなに？ しつこい訪問販売はどうしたらいいの？



お申込み
お待ちしております

◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています◆
午前8時45分～午後5時15分（月曜日～金曜日、年末年始・祝日は除く）

当別町役場 住民環境部環境生活課 町民生活係（1階） ☎（0133）23-3209